

昨年大好評いただいた ChatGPT ワークショップセミナーです

令和 7 年 6 月

会員各位

日本弁理士協同組合

理事長 清水 善廣

【弁理士限定セミナー開催のご案内】

ChatGPT を使った実践的ワークショップ！

～特許明細書作成と特許中間対応への活用～

前略 日頃より組合運営に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

当組合では、昨年開催し、大好評をいただきました ChatGPT を活用したワークショップセミナーを今年も開催します。講師は昨年に引き続き、湯浅竜先生にご担当いただきます。今回もワークショップ形式で、【特許明細書作成編】と【特許中間対応編】の 2 回にわたって開催します。

本セミナーは、ChatGPT を実体験していただくことで、AI 技術に関する知識を深めることができる内容となっております。ぜひご受講ください。

草々

記

講義内容

【特許明細書作成編】-----

本セミナーでは、生成 AI を活用するための講師からの解説だけでなく、ChatGPT を用いた実践的な演習を行います。具体的には、クレームの作成、明細書導入部分と実施例の生成などを実体験していただきます。また実際のアウトプットを基にしたディスカッションを通して、AI の長所と短所を理解し、効果的な使い方とその限界を知っていただきます。

セミナー前半では、ChatGPT の使い方の説明から行いますので、まだ触ったことの無い方でもご参加いただけます。明細書作成の補助ツールとして生成 AI を活用する際の注意事項についても説明いたします。またセミナー後半では、明細書作成における AI の限界と課題について、参加者と講師の間で質疑応答を行う時間を設けています。実践に即した議論を通じ、明細書作成の現場への AI 活用の指針を得られることでしょう。

ChatGPT は文書生成に優れた能力を発揮しますが、発明の本質を正しく理解したり、取得すべき権利範囲を正確に定義するには難しい面があります。演習を通じて、AI で書ける範囲と、人手を要する箇所を具体的に確認できる絶好の機会となります。新時代の明細書作成を先取りしたい方は、ぜひこの機会をご活用ください。（講師記）

※昨年開催した「ChatGPT を使って明細書を書いてみよう！」と同内容です。

【特許中間対応編】 -----

本セミナーでは、特許の中間対応業務における ChatGPT の活用方法を学びます。講師の解説だけでなく、ワークショップ形式で実践的な演習を通じて、ChatGPT が業務にどのように役立つのかを体験いただけます。特に、新規性・進歩性に焦点を当て、拒絶理由通知の要約から意見書の作成までの手順を実践します。

具体的には、ChatGPT を使って拒絶理由を要約し、引例の内容を効率的に整理する方法を学びます。また、本願と引例の比較表の作成や、反論ポイントの提案、補正書や意見書の作成といった実務的な演習も行います。

演習では、参加者同士のディスカッションや質疑応答を通じて、生成 AI の効果的な使い方とその限界について理解を深めます。ChatGPT がどこまで役立つか、人手が必要な部分はどこかを明確にし、実務に即した業務効率化の方法を探ります。

中間対応業務は、出願前の情報を取り扱う明細書作成よりも秘密情報の漏洩リスクを抑えられるため、安全に AI を活用できる業務領域であると言えます。

本セミナーでは、AI と人間の役割分担を正しく理解し、実務に即した効果的な活用方法を学ぶことで、業務効率化を目指します。新しい中間対応業務の可能性を探る機会として、ぜひご活用ください。（講師記）

※昨年開催した「ChatGPT を使った特許中間対応！」と同内容です。

講師紹介

弁理士 湯浅 竜 氏

<経歴> 2007 年 明治大学法学部法律学科 卒業
2010 年 特許事務所入所
2012 年 TechnoProducer 株式会社 入社
2014 年 東京理科大学二部電気工学科 卒業
2015 年 株式会社ドワンゴ知的財産セクション セクションマネージャー
2018 年 IPTech 特許業務法人 入所（副所長兼 COO）
2023 年 Smart-IP 株式会社設立（代表取締役社長兼 CEO）

<主な公職>

- ・ 日本弁理士会中央知的財産研究所研究員（2019-2021 年度）
- ・ I-OPEN Round Table（有識者会合）（2023 年度）
- ・ 情報経営イノベーション専門職大学客員教授
- ・ コザスタートアップ商店街知財アドバイザー

<著作・論文>

- ・ 「人工知能に係る発明の主体と特許法による保護に関する試論」日本知財学会(2016)
- ・ 「社会変革を興す IoT・AI と知的財産 第 5 回 コンテンツ事業会社における人工知能研究活動に関わる法的課題について」経済産業調査会(2017)

日時会場	【特許明細書作成編】 東 京 令和7年9月 3日（水）13：30～16：45 弁理士会館・商工会館5階（東京都千代田区霞が関3－4－2） 大 阪 令和7年8月28日（木）13：30～16：45 アットビジネスセンター大阪本町（大阪市中央区安土町2－3－13） 名古屋 令和7年8月27日（水）13：30～16：45 安保ホール（名古屋市中村区名駅3－15－9） ----- 【特許中間対応編】 東 京 令和7年10月1日（水）13：30～16：45 弁理士会館・商工会館5階（東京都千代田区霞が関3－4－2） 大 阪 令和7年9月25日（木）13：30～16：45 アットビジネスセンター大阪本町（大阪市中央区安土町2－3－13） 名古屋 令和7年9月24日（水）13：30～16：45 安保ホール（名古屋市中村区名駅3－15－9）
受講料 （税込）	組合員 15,950円（組合員1名につき、同一事務所の方1名代理可） 非組合員 22,550円
講 師	弁理士 湯浅 竜 氏
対 象 者	弁理士登録者に限る
定 員	【東京および大阪】60名 【名古屋】36名 ※各開催とも、お申込みは先着順となります
継続研修	各3単位 本研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3単位が認められる予定です。

-----【受講に関する注意事項】-----

- (1) 本セミナーはワークショップ形式で開催いたします。受講に必要なパソコンは各自ご用意ください。なお、会場のインターネット回線につきましては、当組合にてご用意いたします。
- (2) 本セミナーの受講は弁理士登録者に限らせていただきます。いかなる場合においても、弁理士以外のご受講はお断りさせていただきます。

-----【お申込に関する注意事項】-----

- (1) お申込みは、日本弁理士協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームから、又は本案内の申込書にご記入の上、F A Xでお願いいたします。お申込みいただいた方には、メールにて受付完了通知・請求書等をお送りします。（ご希望の方にはご郵送します）
- (2) キャンセルは、開催日の 1 週間前までにご連絡下さい。1 週間前を過ぎたキャンセルは、お受けすることができません。事前に受講料をお支払いいただいていない場合でも、キャンセル扱いにはならず、受講料の全額を頂戴しますのでご注意ください。
- (3) 本セミナーは、先着順に受付いたします。定員を超えたお申込みは、キャンセル待ち扱いとさせていただきます。キャンセル待ち扱いとなった方へは、別途ご連絡を差し上げます。

お問合せ先：日本弁理士協同組合事務局 研修担当
TEL:03-3528-8491 Mail:kensyu@benrishi-k.gr.jp

－「ChatGPT を使った実践的ワークショップ」申込書－

◆お申込先 FAX : 03-3528-8492

◆協同組合 HP 内「セミナー開催予定」の web フォームからお申込いただけます

テーマ	会場
特許明細書作成編	() 東 京 令和 7 年 9 月 3 日 (水)
	() 大 阪 令和 7 年 8 月 2 8 日 (木)
	() 名古屋 令和 7 年 8 月 2 7 日 (水)
特許中間対応編	() 東 京 令和 7 年 1 0 月 1 日 (水)
	() 大 阪 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木)
	() 名古屋 令和 7 年 9 月 2 4 日 (水)

事務所名	TEL ()
受講者名	(登録番号) ☐ 組合員 / ☐ 非組合員
連絡用 メールアドレス	

- ※ 弁理士登録番号をご記入の上、組合員／非組合員の口チェックをしてください。
- ※ 受付確認の書類とご請求書は、メールにてお送りいたします。連絡用メールアドレスを必ずご記入ください。(ご希望の方には紙の請求書も発行いたします)
- ※ ご記入いただいたメールアドレスは、今後のセミナー開催のご案内に利用させていただく場合があります。今後のご案内が不要な方は、その旨お書き添えください。

被代理となる 組合員名	(登録番号)
----------------	---------

- ※ 同一の事務所に組合員が所属されている場合には、受講者が非組合員であっても、その組合員の代理として組合員会費での受講が可能です。受講者が組合員の代理として受講される場合には、上の欄に組合員名をご記入ください。なお、代理受講が認められるのは、組合員 1 名に対して 1 名のみとなります。